

【別表】

高島市病院事業企業職員採用予定職種(医療技術職)表【令和9年4月1日採用予定】

職 種	採用 予定 人員	受 験 資 格		採用時の 配 属 先	職 務 内 容	勤務時間	勤 務 日 等
		年 齢 要 件	資 格 要 件				
言語聴覚士	1名 程度	昭和62年4月2日 以降に生まれた方	各職種における国家資格免許を取得している者。または採用予定日現在において取得見込みの者。 また、次のいずれかに該当する方は、年齢・資格要件を満たしていても受験できません。 ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者 イ 高島市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ウ 公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処された者 エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者	リハビリテーション室	外来および入院患者に係るリハビリテーション業務等	日勤 ① 8:30～17:15 ②10:00～18:45 ※休憩60分	1週あたり5日（38時間45分）の勤務を基本とします。 ※ 週休日については1週間につき1日以上または4週間を通じて8日とします。